

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等
山形県	山形県住宅リフォーム総合支援事業(融資)	山形県	⑤リフォーム促進		④融資(有利子)		②都道府県(市区町村)内の事業者	県内に本社のある建築業者又は県内の建築技能者(大工等)	③その他の要件		県内の木造住宅等の増改築等を行う方		④要件なし		⑥その他	工事資金の低利融資	年利2.5%(保証・団信込み)返済期間10年以内原則、無担保、保証人不要
山形県	山形県住宅リフォーム総合支援事業(補助)	山形県	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	市町村への間接補助	②都道府県(市区町村)内の事業者	ただし、市町村によっては「当該市町村内の業者限定」という条件を付けている	④要件なし		自らが所有し、自らが居住する(居住予定の)住宅であること		④要件なし	市町村への間接補助であるため、市町村が補助制度を設ける必要がある	②工事費用に応じて決定		工事費総額の10%
山形県	山形市下水道利用資金融資あっ旋制度	山形市	⑥その他	下水道利用普及策として	③利子補給		④その他の要件	市の指定を受けた工事業者のみ施行できる。	③その他の要件	市税等の未納がない個人であること	下水道区域内の住宅		④要件なし		⑥その他	融資(上限額150万円)に対する利子補給	利子の全額を補給補給期間7年
山形県	山形市在宅介護支援住宅改修補助事業	山形市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	65歳以上の高齢者、要介護及び要支援認定者がいる世帯は生計中心者の前年の所得額が400万円以下の世帯。身体障害者(下肢・体幹又は脳原性運動機能障害1~3級)がいる世帯は所得要件なし。	市内の住宅		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	バリアフリー工事にかかる費用	補助の対象となる工事費の2分の1
山形県	山形市木造住宅耐震診断事業	山形市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	山形市が認定した耐震診断士	④要件なし		平成12年5月31日以前に建築された、木造在来工法の2階建て以下の戸建て持ち家住宅		④要件なし		⑥その他	100㎡以上定額100㎡未満は面積に応じて決定	診断費用の10分の9を市が負担
山形県	山形市木造住宅耐震改修補助事業	山形市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市内に事業所を置く施工者	③その他の要件	前年度の所得額が400万円以下であること。前年度の市税を完納していること。	耐震診断の結果、評点1.0未満であること		④要件なし	耐震改修設計及び工事監理は、山形市に登録されている耐震診断士が行うこと	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事にかかる費用	補助率3分の1
山形県	山形市住宅リフォーム総合支援事業(県市補助)	山形市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件		市内の住宅		市で実施する他の助成を受けていないこと				補助率1/5
山形県	山形市住宅リフォーム総合支援事業(市補助)	山形市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		②低所得者のみ	前年度の所得額が400万円以下であること。前年度の市税を完納していること。	市内の住宅		市で実施する他の助成を受けていないこと				補助率1/2
山形県	平成23年度山形市住宅用太陽光発電装置設置事業費補助制度	山形市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		【住宅用】市内の居住用住宅(居住用の床面積が1/2以上の併用住宅を含む) 【事業所要】市内の事務所等(個人・法人を問わない)		④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽光発電装置の最大出力に応じて算定	【住宅用】3万円/kw(上限4kw) 【事業所要】3万円/kw(上限15kw)
山形県	平成23年度山形市ペレットストーブ等利用拡大支援事業	山形市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	市内に居住(予定も含む)、または事務所所有者	市内の住宅		①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	ペレットストーブ、または薪ストーブの設置経費	設置経費の3分の1以内

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		備考	備考	
山形県	山形市産材利用促進事業【県支援事業活用】	山形市	⑥その他	木材の地産地消及び二酸化炭素排出抑制	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に事業所を置く施工者	③その他の要件	市内に居住(予定も含む)。または事務所所有者	・市産材を8?以上しよう	③その他	県の利子補給との併用可	・個人が建築主・建築士が設計ほか	③定額を補助		1戸当たり50万円
山形県	米沢市合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	米沢市	⑥その他	合併処理浄化槽設置促進	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	浄化槽工事登録業者	④要件なし		下水道区域外の住宅	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	浄化槽設置工事費に応じて。	補助金額は、合併処理浄化槽の設置に要する費用に相当する額(上限350,000円)。
山形県	米沢市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度	米沢市	⑥その他	下水道の普及	③利子補給		④その他の要件	米沢市指定下水道工事店	③その他の要件	法人以外で市内に住宅を所有かつ占有し、市税、下水道事業受益者負担金及び下水道使用料を滞納していない者。下水道処理開始の告示の日から3年以内に改造工事等を完成する者。(ただし、今年度に限り年数の制限はない。)	下水道区域内の住宅	④要件なし		⑥その他	100万円までの融資(1万円単位)に対する利子補給	利子(年利1.7%まで)は全額補給。補給期間5年。完成後、精算工事費が減額となった場合には補給金額を減額する。	
山形県	米沢市公共下水道利用促進排水設備設置補助金	米沢市	⑥その他	下水道の普及	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市内に本社又は営業所を有する米沢市指定下水道工事店	③その他の要件	法人以外で市内に住宅を所有かつ占有し、市税、下水道事業受益者負担金及び下水道使用料を滞納していない者。	下水道区域内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	完成後、精算工事費が増額となった場合には補助金の額は増額しない。減額となった場合には補助金の額を減額する。	申請1件あたり、定額3万円。加算額として、工事費の10%で1万円未満切捨て。(ただし、10万円を限度とします。)	
山形県	米沢市木造住宅診断士派遣事業	米沢市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	診断士は、市に登録された者を派遣	③その他の要件	市内に住宅を所有かつ居住し、市税に滞納が無い者	S56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象	④要件なし		⑥その他	診断54,000円補助、耐震改修計画36,000円補助。	診断費用及び耐震改修作成費用の10分の9(10分の1は申込者負担)	
山形県	米沢市住宅リフォーム促進事業費補助金	米沢市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に本社を有する企業または市内の個人事業者	③その他の要件	市内に住宅を所有かつ居住し、市税に滞納が無い者	自らの居住の用に供する一戸建ての住宅、マンション(2以上の区分所有者が存する建物で人の居住の用に供する専有部分のあるものをいう。)若しくは店舗等併用住宅(当該店舗等併用住宅の延べ面積に対し、居住の用に供する部分の面積の占める割合が10分の5以上のものに限る。)	①ほかの補助事業との併用は不可	H21、22、23年度に、市の他の助成金を受けたものは申請不可	②工事費用に応じて決定	持家住宅等の修繕若しくは補修のための工事、持家住宅等の機能維持若しくは機能向上のために行う改築及び増築の工事費用	工事費の10%(ただし、70歳以上の申請者には15%)	
山形県	米沢市住宅リフォーム総合支援事業費補助金【県支援事業活用】	米沢市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	市内に本社を有する企業または市内の個人事業者	③その他の要件	市内に住宅を所有かつ居住し、市税に滞納が無い者	自らの居住の用に供する一戸建ての住宅、マンション(2以上の区分所有者が存する建物で人の居住の用に供する専有部分のあるものをいう。)若しくは店舗等併用住宅(当該店舗等併用住宅の延べ面積に対し、居住の用に供する部分の面積の占める割合が10分の5以上のものに限る。)	③その他	H23年度に、米沢市住宅リフォーム促進事業に申請する者は申請不可。	②工事費用に応じて決定	既存住宅の性能を向上させるリフォーム等工事の工事費用	工事費の10%	
山形県	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	米沢市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		自らの居住の用に供する一戸建ての住宅又は併用住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	平成23年度の国の住宅用太陽光発電導入補助金の補助決定を受けていること 要綱に規定する市の他の助成金を受けたものは申請不可	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽電池最大出力1kWあたり2万円	太陽電池最大出力1kWあたり2万円(千円未満切り捨て)	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		備考	備考			
山形県	米沢市地産木材使用住宅等建築奨励事業補助金	米沢市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	置賜地域内に本社を有する企業または個人事業者		④要件なし		自らの居住の用に供する一戸建ての住宅又は併用住宅(当該併用住宅の延べ面積に対し、居住の用に供する部分の面積の占める割合が10分の5以上のものに限る。)	③その他		県補助事業等要件を満たすものであれば併用可		⑥その他	使用する地産木材の費用総額に応じて補助額を決定	地産木材の費用総額の20%
山形県	鶴岡市浄化槽排水設備改造資金補助金	鶴岡市	⑥その他	市設置浄化槽接続促進	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	鶴岡市指定下水道工事店	③その他の要件	市税、及び下水道事業負担金に未納がないこと		市設置浄化槽を設置する既存建物	①ほかの補助事業との併用は不可		市設置浄化槽の設置と同時に接続すること	⑥その他		下水道開始から工事までの期間による定額補助	下水道供用開始1年以内は3万円、2～3年以内は1万5千円の補助金が支給される
山形県	鶴岡市木造住宅耐震診断士派遣事業	鶴岡市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市登録木造住宅耐震診断士	③その他の要件	市税の滞納が無いこと		S56年5月31日まで建築された木造2階建てまでの一戸建て住宅	④要件なし		一般診断法による耐震診断	⑥その他		耐震診断費用100千円	耐震診断自己負担額10千円で残り90千円を市で補助
山形県	鶴岡市スクールゾーン内危険ブロック塀等除却促進事業	鶴岡市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件			スクールゾーン内にある県及び市で確認し危険と判定されたブロック塀が対象	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	危険ブロック塀の除却施工費	除却施工費の二分の1又は除却ブロック塀の見付面積1㎡あたり4千円の低い額で上限8万円	
山形県	酒田市水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給制度	酒田市	⑥その他	下水道普及	③利子補給		②都道府県(市区町村)内の事業者	酒田市指定下水道工事店	③その他の要件	①建物の所有者又はその同意を得た方 ②市税等を滞納していない方		下水道処理区域内の住宅	④要件なし			⑥その他		・融資あっせん上限150万円 ・1/2の利子補給を行う場合、年利が6%を超える時は、3%を超える分の金利について利子補給	2年以内に工事が完成すれば無利子、2年を越え3年以内の完成は1/2の利子、3年を越えたと利子補給なし
山形県	酒田市浄化槽雨水貯留施設転用補助金	酒田市	⑥その他		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	酒田市指定下水道工事店	③その他の要件	①浄化槽を雨水貯留施設として再利用する方 ②市税等を滞納していない方 ③適正な維持管理ができる方		市内の住宅	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	浄化槽を雨水貯留施設に転用する費用	対象工事費の1/8以内で、上限8万円	
山形県	酒田市住宅改善支援事業	酒田市	⑤リフォーム促進		②融資(無利子)		③その他の要件	一部要件に市内の施工業者	③その他の要件	持ち家住宅であれば可能		市内の住宅	③その他		市の一部他の補助事業と制限あり	②工事費用に応じて決定	対象工事費の8割上限	利子を全額補給することによる無利子融資	
山形県	酒田市地域材活用普及事業	酒田市	⑥その他	地域産材利用	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	市内の施工業者	③その他の要件	市内に住所を有する住宅所有者		市内の住宅	③その他		市の一部他の補助事業と制限あり	⑥その他	地域材購入費	材料購入費の1/2で上限10万円	
山形県	やさしい生活支援事業	酒田市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市内の業者	①高齢者・身体障害者のみ	65歳以上の介護認定を受けていない方。ただし洋式便器の交換は65歳以上の方のみで構成された世帯の方に限る。		市内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置・購入にかかる費用	対象となる工事費用等の2分の1以内(上限15万円＝一生涯)ただし、10万円/回	
山形県	やさしい住まいづくり事業	酒田市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市町が認めた者が施工を行うものとする(原則市内の業者)	①高齢者・身体障害者のみ	65歳未満の身体障がい(児)者		市内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定	身体所がい者が在宅において快適で安全な生活ができるような改修工事費	対象となる工事費用の2分の1以内(上限15万円＝一生涯)	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等
山形県	酒田市木造住宅耐震診断士派遣事業	酒田市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者					平成12年5月31日以前に建築された木造在来軸組工法の一戸建ての住宅(階数2階以下・床面積500㎡以下)	④要件なし		⑥その他	耐震診断費用60千円	耐震診断費用60千円のうち54千円を市が負担
山形県	酒田市住宅用太陽光発電システム普及事業補助金	酒田市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし				市内の住宅	③その他	国、県の同様の補助金との併用可能		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽電池の出力1kwあたり3万円	太陽電池の出力1kwあたり3万円(上限12万円)
山形県	酒田市危険ブロック塀等撤去支援事業	酒田市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし				市内の住宅	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	危険ブロック塀等撤去費	補助率1/2 上限8万円
山形県	酒田市住宅リフォーム総合支援事業	酒田市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	市内の施工業者	③その他の要件	市内に住所を有する住宅所有者	市内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			②工事費用に応じて決定	住宅リフォームの補助	補助率20% 上限40万円
山形県	酒田市木造住宅耐震診断士派遣事業改修支援事業	酒田市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	市内に住所を有する住宅所有者	市内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震補強に対する費用	補助率1/2 上限120万円
山形県	酒田市景観助成金	酒田市	⑥その他	街並み景観の促進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		景観助成区域内の住宅	④要件なし			⑥その他	助成基準に該当する工事費	
山形県	酒田市生垣推進事業	酒田市	⑥その他	緑化の推進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	生垣の設置工事を開始前の生垣であること。及び住居を目的とした敷地内に設置する生垣であること	材料費の2分の1か3千円/m × 生垣の長さのいずれか少ない額
山形県	新庄市水洗便所改造等資金融資あっ旋及び利子補給制度	新庄市	⑥その他	下水道普及	③利子補給		④その他の要件	新庄市下水道工事指定店	③その他の要件	・共用開始から39ヶ月以内・市税、水道料金等完納者	・共用開始から39ヶ月以内の住宅(新築は対象外)	④要件なし			⑥その他	融資(上限100万円)に対する利子補給	補助率 長期プライムレート+0.2% 補給期間 5年
山形県	木造住宅耐震診断士派遣事業	新庄市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	登録耐震診断士	④要件なし		・昭和56年5月31日以前に建築・木造平屋または2階建て住宅(高床式を除く)	④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	申込者の負担なしで、耐震診断士を派遣する	定額 診断費用 6万円 補強計画等 4万円
山形県	寒河江市排水設備等設置改造資金あっせん及び利子補給	寒河江市	⑥その他	下水道普及	③利子補給		④その他の要件	指定業者	③その他の要件	共用開始3年以内の工事をする方	下水道区域内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			⑥その他	100万円までの融資に対する利子補給	長期プライムレートプラス 50円まで

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等
山形県	寒河江市生け垣設置奨励補助金	寒河江市	⑥その他	緑化推進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	道路等に面した部分に新たに延長3m以上の生け垣を設置する方	市内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			⑥その他	生け垣設置に対する原材料費	補助率1/4
山形県	寒河江市浄化槽設置整備事業費補助金	寒河江市	⑥その他	水質汚濁防止	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	有資格業者	③その他の要件	補助対象区域内に浄化槽を設置する方	補助対象区域内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			⑥その他	浄化槽設置費	人槽による定額補助(352~588千円)
山形県	寒河江市住宅改修費補助金	寒河江市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	65歳以上の方が居住所得割非課税世帯	市内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定	住宅のバリアフリー化(手すりの取付・段差の解消・床又は通路面の材料の変更・扉の取替・便器の取替)に対する工事費	補助率1/2 5万円を限度
山形県	寒河江市木造住宅耐震診断士派遣事業	寒河江市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	認定診断士	③その他の要件	対象住宅の所有者	昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の住宅 木造住宅2階建て以下の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			⑥その他	診断費用 1棟6万円	自己負担なし
山形県	寒河江市木造住宅耐震改修事業補助金	寒河江市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	対象住宅の所有者 市税の滞納がない方	派遣耐震診断の総合評価が0.7未満の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費	補助率1/2 上限120万円
山形県	寒河江市住宅建築推進事業補助金	寒河江市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	市内に自ら居住する木造住宅の新築や住宅等の増改築・リフォームの工事を行う方 市内の建築・建設業者と工事契約をする方(市税の滞納がない場合に限る。)	市内に自ら居住する木造住宅	③その他			②工事費用に応じて決定	市内に自ら居住する木造住宅の新築や住宅等の増改築・リフォームの工事費	一戸建て木造住宅の新築工事は30万円(600万円以上の工事費) 住宅の増改築やリフォーム、車庫・物置等の新築、増改築、リフォーム工事(20万円以上の工事費で10万円単位)は対象工事費の10%の額(限度額30万円、要件により40万円)
山形県	寒河江市子育て定住支援住宅建築事業補助金	寒河江市	⑥その他	子育て定住支援	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	平成23年4月1日以降に地区計画区域内に新たに土地を購入し、平成23年度中に住宅を新築する方。(建売住宅の場合でも対象です)		③その他	寒河江市住宅建築推進事業補助金利用可		⑥その他	住宅取得の促進と定住人口の拡大	①子育て世代支援タイプ…50万円 ②転入者定住支援タイプ…50万円 ※②の対象者で中学3年生以下の子供がいる場合は、20万円を加算し、合計70万円となります。
山形県	上山市排水設備等設置改造資金制度	上山市	⑥その他	下水道普及	③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	市税等完納者	下水道処理区域内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			⑥その他	100万円までの融資に対する利子補給	利子10割補給、補給期間5年
山形県	浄化槽設置整備事業補助金	上山市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件		③その他の要件	市税等完納者	公共下水道及び農村下水道の事業計画に定められた処理区域以外の区域	①ほかの補助事業との併用は不可			⑥その他	合併浄化槽本体工事に要した金額と人槽規模ごとの限度額の少ない額 5人槽 352,000円 7人槽 441,000円 10人槽 588,000円	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について						(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		備考	備考	
山形県	上山市勤労者住宅建設資金利子補給制度	上山市	⑤リフォーム促進		③利子補給						住宅220㎡以下 土地396㎡以下				⑥その他	100万円までの融資に対する利子補給	利子10割補給(借入利率年3.65%が上限) 補給期間5年
山形県	子育て住宅支援補助制度	上山市	⑥その他		①補助(診断士派遣を含む)					土地売買契約を締結後2年以内に住宅を建築し補助申請時に満13歳未満の子供が同居している者(市税等の滞納のない者に限る)					⑥その他	上山市の所有する指定保有地を購入し、1,000万円以上の一戸建て住宅を建築する場合、費用の1/3を(上限250万円)を補助	
山形県	上山市住宅リフォーム等支援事業【県支援事業活用】	上山市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者			市税等完納者					②工事費用に応じて決定		
山形県	上山市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	上山市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者			市税等完納者			②ほかの補助事業の利用を要件としている		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		
山形県	介護保険法に基づく住宅改修費給付事業	上山市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			市税等完納者			①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定		
山形県	上山市持家住宅建設等補助制度	上山市	⑥その他	定住促進、リフォームのみは不可	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件 市内に住所、又は申請年度末まで住民登録要、申請年度2月まで完了届けが提出できる方		リフォームのみは不可、増築要		①ほかの補助事業との併用は不可		⑥その他	300万円以上の持ち家住宅の取得(中古含む)新築(建替え含む)、増築(世帯人員が増加する場合に限る)	購入又は新築の場合 取得又は建設費の5%以内 限度額20万円(転入者は50万円) 増築の場合 一律10万円 ただし、市内の建築業者を利用して建設工事を行う場合は一律10万円を加算する
山形県	農林	上山市	⑥その他		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし										
山形県	村山市老人居室等整備資金融資あっ旋及び利子補給制度	村山市	②バリアフリー改修		③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	60歳以上の老人と同居する親族 前年の所得税が28万円未満の世帯。	市内の住宅		④要件なし		⑥その他	資金借入への利子補給	3%を超える利子の補給 補給期間10年以内
山形県	村山市勤労者住宅建設資金利子補給金交付制度	村山市	⑤リフォーム促進		③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	所得者1人の場合670万円以内。2人の場合は1,000万円以内。	市内の住宅		④要件なし		⑥その他	利子補給対象 借受金額の2分の1	3.65%以内、5年以内

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		備考	備考		備考	備考	
山形県	村山市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給制度	村山市	⑥その他	下水道の普及	③利子補給		④その他の要件	指定工事店	③その他の要件	市税、受益者負担金、下水道使用料の滞納がないこと。共用開始後3年以内	市内の住宅	④要件なし			⑥その他	資金借入への利子補給	借入利率の100%(1年以内) " の80%(2年以内) " の60%(3年以内) 補給期間4年以内
山形県	村山市木造住宅耐震診断士派遣事業	村山市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	耐震診断士事務所協会	④要件なし		H12年5月以前建築の住宅 過去に耐震診断の実績が無いこと	③その他	耐震改修・リフォーム補助との併用可		⑥その他	診断士派遣費用	診断士派遣費用100千円のうち、97千円を市が負担
山形県	村山市在来工法住宅整備促進利子補給	村山市	⑥その他	定住促進	③利子補給		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	市税、水道料金、下水道使用料の滞納がないこと。他の公的機関から利子補給を受けていないこと	市内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			⑥その他	在来工法にて新築、改築、修繕する方で500万円以上市内に本店を有する金融機関から融資を受ける場合の利子補給	融資額の内500万円 5年間1.5%
山形県	村山市木造住宅耐震改修工事補助	村山市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	市税、水道料金、下水道使用料の滞納がないこと。他の公的機関から利子補給を受けていないこと	市内の住宅	③その他	耐震診断、リフォーム補助との併用可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に要した経費の7/12	耐震改修に要した経費の7/12 上限120万円(上部構造評点0.7~1.0未満の改修については1/2)
山形県	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	村山市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		市内の住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	住宅用太陽光発電導入支援対策補助金		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1KWあたり2万円上限4KWまで	1KWあたり2万円上限4KWまで、定額補助
山形県	住宅リフォーム支援事業	村山市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	市税、水道料金、下水道使用料の滞納がないこと。他の公的機関から利子補給を受けていないこと	市内の住宅	③その他	耐震診断、木造住宅耐震改修補助との併用可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	リフォームに要した経費の20% 上限400千円(一部耐震改修を行った場合 上限500千円)	
山形県	長井市住宅新築・増改築補助制度	長井市	⑤リフォーム促進	定住促進	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	長井市内に限る	③その他の要件	50万以上の工事	住宅部分のみ	③その他	介護保険による住宅改修との併用不可		②工事費用に応じて決定		工事費の5%相当分を補助(補助上限25万円)
山形県	長井市住宅リフォーム補助制度	長井市	⑤リフォーム促進	定住促進	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	山形県内に限る	③その他の要件			③その他	介護保険・エコポイントによる住宅改修との併用不可		②工事費用に応じて決定		工事費の10%相当分を補助(補助上限20万円)
山形県	長井市農業集落排水設備等改造資金融資あっ旋及び利子補給制度	長井市	⑥その他	農業集落排水事業の推進により環境浄化を図る。	③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	農業集落排水処理施設受益地居住者	市内の住宅	④要件なし		長井市及び取扱金融機関の審査基準(市税完納等)を満たすこと	⑥その他	改造工事資金融資への利子補給	改造工事の内、100万円を上限とし、生じる利子に關し、長期プライムレート+0.2%の数値が3%を超えた部分を補給 補給期間5年
山形県	長井市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給制度	長井市	⑥その他	下水道事業の推進により環境浄化を図る。	③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	公共下水道受益地居住者	市内の住宅	④要件なし		長井市及び取扱金融機関の審査基準(市税完納等)を満たすに加えて ①使用開始後3年以内に水洗トイレの改造工事を行う場合 ②使用開始後3年経過後に水洗トイレの改造を行う場合 のどちらかに該当すること。	⑥その他	改造工事資金融資への利子補給	改造工事の内、100万円を上限とし、①生じる利子に關し、100%を補給(使用開始後3年以内に改造工事を行った場合) ②長期プライムレート+0.2%の数値が3%を超えた部分を補給(使用開始後3年経過後に改造工事を行った場合) 補給期間5年
山形県	長井市浄化槽排水施設等、改造資金融資あっ旋利子補給制度	長井市	⑥その他	浄化槽事業の推進により環境浄化を図る。	③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	浄化槽市町村整備推進事業受益地居住者	市内の住宅	④要件なし		長井市及び取扱金融機関の審査基準(市税完納等)を満たすこと	⑥その他	改造工事資金融資への利子補給	改造工事の内、100万円を上限とし、生じる利子に關し、長期プライムレート+0.2%の数値が3%を超えた部分を補給 補給期間5年

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について						(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		備考	備考		備考	備考	備考
山形県	天童市勤労者住宅建設資金利子補給制度	天童市	⑤リフォーム促進		③利子補給		⑤要件なし		②低所得者のみ	勤労者で世帯の収入が1,400万円以下	住宅面積280㎡以下(土地360㎡以下)	③その他	住宅リフォーム総合支援事業との併用は不可		⑥その他	利子補給(5年間)	3.65%以下
山形県	天童市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度	天童市	⑥その他	公衆衛生の向上及び生活環境の保全並びに下水道事業の普及促進を図る	③利子補給		④その他の要件		③その他の要件	融資資金の償還能力を有し、かつ、市税、下水道受益者負担金及び下水道使用料を滞納していない者	下水道処理区域内の住宅	③その他	住宅リフォーム総合支援事業との併用は不可		⑥その他	改造資金融資額の利子額(融資額は150万円を上限とする)	融資の償還期間は84ヶ月以内、償還方法は毎月元金均等償還、利率は取扱金融機関との定めによる(利子補給額は基本的に利子額の全額)。
山形県	天童市合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度	天童市	⑥その他	合併処理浄化槽設置促進	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件		③その他の要件	浄化槽設備士の有資格者が所属する事業所	下水道事業認可区域外にある既存建築物	③その他	住宅リフォーム総合支援事業との併用は不可		⑥その他	補助対象設備の設置にかかる費用	浄化槽の設置に要した経費と補助基本額のいずれか少ない額から処理能力に応じた個人負担額を差し引いた額
山形県	天童市木造住宅耐震診断士派遣事業	天童市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件		④要件なし	耐震診断事務所協会	平成12年5月31日以前に着工された在来軸組工法による木造平屋建て又は2階建ての住宅	③その他			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	耐震診断費用	1件10万円のうち、定額9万円を負担する
山形県	天童市木造住宅耐震改修補助金交付事業	天童市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		②低所得者のみ	天童市内に事業所、支店又は営業所がある法人又は個人事業者であること	天童市木造住宅耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であったもの	②ほかの補助事業の利用を要件としている	天童市木造住宅耐震診断士派遣事業で耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であったもの。住宅リフォーム総合支援事業との併用は不可	耐震改修工事の設計及び工事監理は、天童市に登録された耐震診断士であること	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費及び工事に係る設計費、工事監理費	(対象経費の合計の3分の1)+(対象経費の合計の4分の1)
山形県	天童市住宅リフォーム総合支援事業	天童市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	天童市内に事業所、支店又は営業所がある法人又は個人事業者であること	①自らが所有し、自らが居住すること ②市税を滞納していないこと	①ほかの補助事業との併用は不可	工事部位が重複しなければ可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	リフォーム工事費及び工事に係る設計費、工事監理費	対象経費の合計の20%
山形県	天童市住宅用太陽光発電システム設置事業	天童市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		本市の区域内にある専用住宅若しくは店舗等との併用住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	国の太陽光発電システム設置補助金の受けているものに限る。住宅リフォーム総合支援事業との併用は不可		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽光発電システム設置に係る費用	1kwあたり3万円(4kw上限)
山形県	天童市雨水浸透施設設置補助金制度	天童市	⑥その他		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		雨水浸透施設設置普及推進対象地域内	③その他	住宅リフォーム総合支援事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	雨水浸透施設の設置工事に対する補助	工事費の2分の1以内、1基につき5万円
山形県	天童市生け垣設置奨励補助金制度	天童市	⑥その他		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし			③その他	住宅リフォーム総合支援事業との併用は不可		⑥その他	樹木購入費用に対する補助	樹木購入費用の2分の1以内
山形県	東根市木造住宅耐震診断士派遣事業	東根市	①耐震改修	震災に強いまちづくり推進	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件		③その他の要件	市内の平成12年5月31日以前に着工された在来工法の木造一戸建て住宅	平成12年5月31日以前に着工された在来工法の木造一戸建て住宅	③その他	木造住宅耐震改修工事補助金を受けるための要件としている		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	耐震診断費用	耐震診断費6万円のうち、54,000円を市が負担する。
山形県	東根市木造住宅耐震改修工事補助金	東根市	①耐震改修	震災に強いまちづくり推進	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	市税を完納していること	市で実施する耐震診断士派遣事業の診断結果の総合評点が0.7未満であったこと。	②ほかの補助事業の利用を要件としている	木造住宅耐震診断士派遣事業の利用を要件としている		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費	耐震改修工事費の1/3以内かつ60万円を限度+1/4以内かつ60万円を限度(120万円を限度)

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	備考	補助率等	
山形県	東根市排水設備等設置改造資金あっ旋及び利子補給制度	東根市	⑥その他	下水道普及	④融資(有利子)	③利子補給	④その他の要件	東根市指定下水道工事店	③その他の要件	下水道供用開始3年以内に融資が確定したものと(利子補給)	下水道処理区域内の住宅	③その他	浄化槽撤去補助費補助金との併用は不可		⑥その他	1万～100万円までの工事費へ利子補給	長プラ+0.2%の利子補給。補給期間は5年。
山形県	東根市公共下水道利用促進浄化槽撤去費補助金	東根市	⑥その他	下水道利用促進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	下水道を使用する排水設備等を設置する建築物の所有者又はその同意を得た者	下水道処理区域内の住宅	③その他	利子補給制度との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	浄化槽撤去費	浄化槽撤去費の1/2以内、かつ5万円を限度。
山形県	東根市生垣設置奨励事業補助金	東根市	⑥その他	緑化の推進・緑豊かな住環境と街並み景観の形成	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	生垣を設置する土地の所有者又は土地の所有者の同意を得た使用者	市内の住宅	③その他			⑥その他	樹木購入費	樹木購入費の1/2以内、かつ5万円を限度。
山形県	東根市勤労者住宅建設資金利子補給金	東根市	⑥その他	勤労者の福祉向上住宅建設促進	③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	①市内に住所を有する勤労者、②前年の年収が500万円以内、③労働金庫から融資を受けたもの	住宅面積200㎡以内、宅地面積397㎡以内。	①ほかの補助事業との併用は不可			⑥その他	融資を受けた資金(1件50万円以上、100万円を限度)への利子補給。	年利3.65%又は借入利率のいずれか低い方。補給期間5年。
山形県	東根市住宅新築・リフォーム支援事業補助金	東根市	⑤リフォーム促進	住宅関連業種を中心とした地域経済の振興と市民の住環境の向上	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	市税を完納していること		①ほかの補助事業との併用は不可			②工事費用に応じて決定		リフォーム工事費の1/10以内、かつ35万円を限度。
山形県	東根市製材廃材等エネルギー利用加速化事業費補助金	東根市	③エコリフォーム促進	バイオマス資源への転換促進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし	ペレットストーブを設置する個人、団体、法人。	市内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定	ペレット燃焼機器設置経費	ペレット燃焼機器設置費の1/3以内、かつ10万円を限度。
山形県	東根市住宅用太陽光発電システム設置支援事業費補助金	東根市	③エコリフォーム促進	太陽光発電導入の支援・地球温暖化防止	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	①最大出力10.0kw未満、②未使用、③電力会社と電灯契約を締結	市内の住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽光発電システム設置費	1kwあたり3万円、上限4kwまで
山形県	東根市合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	東根市	⑥その他	水質保全	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	自ら居住する市内の住宅へ新規に合併浄化槽を設置する方	①一年以内に使用開始できるもの、②浄化槽法の届出または建築確認を受けたもの	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定	合併浄化槽設置費	対象地域と浄化槽の人槽により限度額を設定し、限度額以内で交付
山形県	東根市障害者日常生活用具給付等事業	東根市	②バリアフリー改修	障害者への日常生活の支援	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	身体障害者であって、障害程度等3級以上の方	市内の住宅	③その他	同等の支給を受けられる方は除く。	原則として、1住宅につき1回。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	日常生活用具設置	住宅改修費の9/10、かつ18万円を限度。
山形県	尾花沢市住宅リフォーム緊急支援事業	尾花沢市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	市内業者	③その他の要件	市内業者との工事請負契約。市税等を完納している者で、過去に市の他の補助制度をうけたことのない者。	市内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	市の実施する全ての補助事業と併用不可。		②工事費用に応じて決定		・対象工事を含む工事費の10%/上限10万円 ・さらに県の対象工事に該当する場合は、対象工事を含む工事費の10%/20万円を上乗せ
山形県	(尾花沢市ふるさと暮らし応援事業) 克雪住宅建設等助成事業	尾花沢市	⑥その他	住宅の克雪化促進	①補助(診断士派遣を含む)	—	⑤要件なし		③その他の要件	・平成26年3月31日まで設置 ・市税等完納者	特になし	③その他	克雪定住促進事業の他の助成との併用不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定		克雪化に要した費用の20%以内

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について						(5) 補助内容について			
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	
山形県	尾花沢市勤労者住宅建設資金利子補給制度	尾花沢市	⑥その他	新築・購入(分譲住宅及び中古住宅含む)・増改築又は宅地購入	③利子補給		⑤要件なし						新築・購入(分譲住宅及び中古住宅含む)・増改築又は宅地購入200万円 収入670万円以内(2人以上1,000万円以内)東北労働金庫から住宅建設資金の融資を受けた方 280㎡以内の住宅を建設若しくは購入する者または450㎡以内の宅地を購入する方	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	新築・購入(分譲住宅及び中古住宅含む)・増改築又は宅地購入200万円 収入670万円以内(2人以上1,000万円以内)東北労働金庫から住宅建設資金の融資を受けた方 280㎡以内の住宅を建設若しくは購入する者または450㎡以内の宅地を購入する方	・3.65%又は借入利率の低い利率 ・住宅建設資金の貸付を受けた日から5年(60か月)
山形県	尾花沢市浄化槽設置整備事業	尾花沢市	⑥その他	公共用水域の水質汚濁防止	①補助(診断士派遣を含む)	—	④その他の要件	浄化槽設備士を有する者	③その他の要件	下水道処理区域、農業集落排水区域、指定地区合併処理浄化槽設置整備区域以外で合併処理浄化槽を設置する方				④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		定額
山形県	尾花沢市指定地区浄化槽設置事業	尾花沢市	⑥その他	公共用水域の水質汚濁防止	①補助(診断士派遣を含む)	—	④その他の要件	浄化槽設備士を有する者	③その他の要件	指定地区の指定を受けた地区で、指定を受けた年から5年以内				④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		定額
山形県	尾花沢市下水道排水設備設置事業	尾花沢市	⑥その他	下水道普及	①補助(診断士派遣を含む)	—	④その他の要件	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の指定を受けた業者	③その他の要件	合併処理浄化槽設置者が公共下水道に接続した方			尾花沢市浄化槽設置整備事業補助金を受けた方は除く	③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額
山形県	尾花沢市生活排水設備等改造資金融資あっ旋及び利子補給	尾花沢市	⑥その他	下水道普及及び公共用水域の水質汚濁防止	③利子補給	—	④その他の要件	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の指定を受けた業者又は浄化槽設備士を有する者	③その他の要件	供用開始(指定地区指定)の告示の日から3年以内に工事完成				⑥その他		供用開始(指定地区指定)の告示の日から工事完成までの期間 1年以内100% 2年以内80% 3年以内60%
山形県	南陽市水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給事業	南陽市	⑥その他	下水道の普及	③利子補給		④その他の要件	市に登録された排水設備工事指定店	③その他の要件	市税、下水道受益者負担金に滞納がない方			供用開始の日から3年以内の接続	⑥その他	融資額に対する利子補給	長期プライムレート+0.2%(全補給)、基準日(8月1日、2月1日)適用は翌月1日以降。期間は5年以内。
山形県	南陽市合併処理浄化槽設置整備事業補助金	南陽市	⑥その他	公共用水域の水質汚濁防止	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	県に登録の浄化槽工事業業者	③その他の要件	公共下水道事業認可区域と農業集落排水事業整備実施区域を除く市内全域。			住宅(併用住宅含む)が対象。新築でも自己用以外は対象外。	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	合併処理浄化槽設置費	人槽に応じ定額補助 5人槽 234千円 7人槽 294千円 10人槽 392千円
山形県	南陽市持家住宅建設助成金	南陽市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者		③その他の要件	市税滞納がなく、市内に自ら居住する住宅工事を行う者。また、市民は工事完了日まで転入届を行えば対象とする。			市の他補助金等や住宅エコポイント等を受けている場合は、その対象額を除いた金額を補助対象とする。	②工事費用に応じて決定	持家住宅の新築、増築や居室、給排水設備等のリフォーム、外構工事(融雪設備等も可)に要する費用	50万円以上の工事で、工事内容に応じて5%又は10%を助成。助成金限度額は20万円。
山形県	南陽市木造住宅耐震診断士派遣事業	南陽市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市に登録された耐震診断士	③その他の要件	市内の木造住宅所有者			平成12年5月31日以前に着工された、在来軸組工法2階建て以下の木造一戸建て住宅	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	耐震診断士の派遣及び耐震診断費用	耐震診断費用10万円のうち、定額9万円を補助する
山形県	山辺町高齢者住宅整備資金貸付	山辺町	②バリアフリー改修		④融資(有利子)		⑤要件なし							⑥その他	同居の高齢者の居室等の増改築工事費の融資	運用部資金貸付率(うち1.0%以内を町が補給)融資期間10年

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について			
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考
山形県	山辺町排水設備等設置改造資金融資料旋及び利子補給制度	山辺町	⑥その他	下水道普及	③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	供用開始の日から3年以内に水洗トイレの工事を行う者	供用開始の日から3年以内に水洗トイレの工事を行う住宅	④要件なし		⑥その他	増改築に伴う排水設備改造工事への融資に対する利子補給	利子全額補給 補給期間4年
山形県	山辺町木造住宅耐震診断士派遣事業	山辺町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	木造住宅耐震診断士の登録をした建築士	④要件なし		昭和56年5月31日以前に設計された木造住宅	④要件なし		⑥その他	耐震診断に対する費用定額60千円	定額60千円のうち56千円を町が負担
山形県	山辺町浄化槽設置整備事業費補助金	山辺町	⑥その他	浄化槽普及(水質汚濁防止)	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		補助対象地区内の住宅	④要件なし		⑥その他	人槽に応じて定額補助	人槽に応じて定額(375~555千円)
山形県	ブロック塀等撤去費補助	山辺町	④災害予防		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		道路、公共施設等にブロック塀等が面している住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	ブロック塀等を撤去に要する経費	ブロック塀等の撤去に要した経費と塀の面積に7,500円/mを乗じた金額のいずれか少ない額の2分の1
山形県	生垣設置補助	山辺町	⑥その他	緑豊かなまちづくりの推進による定住の促進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		町内の住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	樹木、資材購入に係る費用	生垣設置に要した費用のうち、樹木、資材購入費の2分の1以内
山形県	山辺町住宅建設等支援補助	山辺町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	諸税滞納のない方	町内の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可		①工事費用に応じて決定(リフォーム工事費用の10%)②工事費用に応じて決定(リフォーム工事費用の5%)	町内建設業者が行う住宅などの建設工事に要する経費	対象工事費の10%若しくは5%
山形県	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	山辺町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	町内に居住、若しくは居住する予定である者	町内の住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	国の住宅用太陽光発電導入補助金を受けた方	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽電池出力に応じて決定	装置の出力1kwあたり3万円
山形県	中山町持家住宅建設資金利子補給制度	中山町	⑤リフォーム促進		③利子補給		⑤要件なし		④要件なし		町内の住宅	④要件なし		⑥その他	貸付金100万円(限度額)への利子補給	年利3.5%を超える分 補給期間 5年以内
山形県	中山町住宅リフォーム総合支援事業	中山町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	県内に本店を有する	④要件なし		町内の住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		工事費の15%以内かつ30万円以内
山形県	中山町住宅太陽光発電システム設置補助金	中山町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	太陽光発電普及拡大センターが行う住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付規定に適合し、かつ、補助金交付決定通知を受領していること	町内の住宅	④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		1キロワット当たり30,000円に発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力値を乗じて得た額。
山形県	中山町木造住宅耐震診断士派遣事業	中山町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	山形市木造住宅耐震診断士協会(以下「協会」という。)に登録された木造住宅耐震診断調査の資格を有する者	④要件なし		(1)平成12年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅又は木造併用住宅 (2)在来軸組工法で、階数が2以下であること。 (3)過去において、この事業による耐震診断を受けていない住宅であ	④要件なし		⑥その他	耐震診断士の派遣	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について			
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用ににかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考
山形県	中山町木造住宅耐震改修事業補助金	中山町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	県内に事業所、支店または営業所を有する	③その他の要件	(1)徴税の滞納がないこと。 (2)派遣耐震診断の総合評点が0.7未満であること。 (3)耐震改修計画の総合評点が0.7以上であること。 (4)耐震診断士が耐震改修計画及び設計を作成していること。 (5)耐震改修が建築基準法及び建築物の耐震改修の促進に関する法律に違反していないこと。		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震改修に要する費用の2分の1又は120万円のいずれか低い額
山形県	中山町高齢者住宅設備資金貸付制度	中山町	⑤リフォーム促進		④融資(有利子)		⑤要件なし		③その他の要件	中山町の区域内に居住する高齢者又は高齢者と同居する親族で、かつ町民税、固定資産税等の町税を完納しており、確実な連帯保証人があること	町内の住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		利率は、町長が別に定める
山形県	中山町排水設備等設置改造資金融資あっせん及び利子補給制度	中山町	⑤リフォーム促進		③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	(1) 処理区域内の建築物の所有者又はその同意を得た者(法人を除く。) (2) 町税及び下水道受益者負担金を滞納していない者 (3) 下水道に関する法令に定める期間内(同期間を超える相当な理由があると町長が認めた場合を含む。)に工事を完了した者		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		融資あっせん額100万円 償還期間48ヶ月
山形県	河北町排水設備等設備改造資金融資貸付及び利子補給制度	河北町	⑥その他	下水道への接続普及のため	③利子補給		⑤要件なし		④要件なし		下水道処理区域内の住宅	④要件なし		⑥その他	工事費100万円までの融資に対する利子補給	補助率:運用部資金貸付率 補給期間:5年以内
山形県	河北町浄化槽設置整備事業補助金制度	河北町	⑥その他	下水道区域外の住宅にたいして、合併浄化槽設置のため	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		下水道区域外に限る	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	人槽に応じて定額補助	人槽に応じて定額補助 318~528千円
山形県	河北町沢畑地区街なみ環境整備事業補助金交付制度 ↓ H19年度よりまちづくり交付金税に移行	河北町	⑥その他	河北町沢畑地区の重点地区の景観形成のため	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	補助対象地区内に建築物等を所有するもの、土地を所有するもの	補助対象地区内の住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	景観形成基準にあった工事の費用	事業費の2/3以内の額・建築物等の新築・増改築(50~300万円) ・建築設備の除去・隠ぺい(10~30万円) ・門・塀・柵・石垣の新築・増改築(50~300万円) ・生け垣設置(10~90万円) ・屋根の塗り替え(10~30万円)
山形県	河北町まちなみ景観形成事業補助金交付制度	河北町	⑥その他	ひな市通り東地区の景観形成のため	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		補助対象地区内の住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	景観形成基準にあった工事の費用	・生け垣設置の資材代(10万円) ・板塀設置の工事費(30万円)
山形県	河北町持家住宅促進事業補助金	河北町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町内業者に限る	③その他の要件	町税等の滞納がないこと	木造在来工法の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	ほかの町の補助と併用は不可	②工事費用に応じて決定	町内建築業者等による建築、増改築、リフォーム等の工事費用	住宅建築補助事業費の5%以内の額又は50万円のいずれか低い額県の上乗せ補助の内容に合致すれば、事業費の10%以内の額又は20万円のいずれか低い額

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について						(5) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等		
山形県	平成23年度河北町住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	河北町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)												④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽電池出力に応じて決定	装置の出力1kwあたり3万円
山形県	西川町高齢者住宅整備資金貸付制度	西川町	⑥その他	高齢者と同居するための居室等を増築または改造	④融資(有利子)												⑥その他	工事資金の融資	融資上限 250万円 償還期間 10年以内 利率は、起債の借入利率の範囲内
山形県	西川町合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度	西川町	⑥その他	水質汚濁の防止、公衆衛生の向上、生活環境の保全	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町指定の排水設備指定工事店及び県知事登録の浄化槽工事業者	③その他の要件		事業区域内に住所を有する者	事業区域内において住宅の用に供している建物	④要件なし				①特定の工事の工事費用に応じて決定	浄化槽設置工事費用に対し補助人槽ごと補助限度額を設定	設置工事費と人槽ごとに定めた補助限度額のいずれか低い方の額
山形県	西川町排水設備等設置改造資金融資斡旋及び利子補給制度	西川町	⑥その他	下水道本管までの排水設備工事費を金融機関からの借入を行った場、その利子補給	③利子補給		②都道府県(市区町村)内の事業者	町指定の排水設備指定工務店	③その他の要件		下水道供用開始地区内の者	下水道供用開始地区内の住宅	④要件なし				⑥その他	住宅敷地内の排水設備工事費の融資に対する利子補給	対象融資額 120万円以内 利率 5%以内 補給期間 5年以内
山形県	朝日町木材製品利用住宅建築奨励助成事業	朝日町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町内の製材業者	④要件なし			町内住宅					⑥その他	認証産材購入費用	30万円以上の購入費用に対して4割補助 上限30万円
山形県	朝日町合併処理浄化槽設置事業	朝日町	⑥その他	公共用水域の水質汚濁防止	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし			下水道区域並びに農業集落排水事業実施区域を除く地域の住宅					⑥その他	人槽に応じて定額補助	5人槽・・・55万円 7人槽・・・68万円 10人槽・・・95万円
山形県	朝日町合併処理浄化槽設置整備促進資金あつ旋及び利子補給	朝日町	⑥その他	公共用水域の水質汚濁防止	③利子補給		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件		指定金融機関を利用すること	下水道区域並びに農業集落排水事業実施区域を除く地域の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可				⑥その他	100万円までの融資に対する利子補給	補給率 貸付利率が年率3パーセント以下の場合、貸付年利率 貸付利率が年率3パーセントを超える場合は、年率3パーセント 補給期間5年
山形県	木造住宅耐震診断士派遣事業	朝日町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	山形県建築士会 西村山支部に所属する建築士	③その他の要件		昭和56年以前建築の住宅所有者	昭和56年以前建築の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可				③(工事費用にかかわらず)定額を補助	診断費用60千円	診断費用60千円のうち54千円を町が負担
山形県	持家住宅建築奨励助成金事業	朝日町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	朝日町建設総合組合又は朝日町商工会のいずれかに所属する法人、個人	③その他の要件		町内在住者 税金滞納の無い方	町内住宅					②工事費用に応じて決定	50万円以上の工事費用	50万円以上の工事費用に対して1割助成 上限50万円
山形県	住宅リフォーム総合支援事業	朝日町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	県内の事業者	③その他の要件		町内在住者 税金滞納の無い方	町内住宅					②工事費用に応じて決定	20万円以上の工事費用	20万円以上の工事費用に対して1割助成 上限20万円
山形県	優良景観形成補助事業	大江町	⑥その他	景観条例に則って優良な景観を形成するもの	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件		町内に住宅及び店舗等を所有する者	町内の住宅					①特定の工事の工事費用に応じて決定	屋根塗替え、板塀設置、板塀修繕等、生垣設置のための工事費	屋根塗替え、板塀修繕等は工事費の1/3 板塀設置、生垣設置は工事費の1/2

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		備考	備考	
山形県	西山杉材利用促進推進事業	大江町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者				町内の住宅	④要件なし			⑥その他	町内産西山杉材の購入費(30万円を超える場合に限り)に応じて決定	購入費の30%以内
山形県	排水設備等設置改造資金融資斡旋及び補助金交付制度	大江町	⑥その他	・リフォーム促進 ・排水処理施設(公共下水道、農集排、合併浄化槽)の普及促進	③利子補給		④その他の要件	公共下水道と農集排は町指定下水道工事店に限る	③その他の要件	・供用開始後3年以内の方 ・町税等の滞納のない方	公共下水道と農集排については区域内の住宅	④要件なし		指定した金融機関(町内に支店を置くもの)との融資契約が条件	⑥その他	融資を受けておこなった工事費用の利子相当分	利子補給上限額 50千円(融資斡旋限度額 1,000千円)
山形県	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付制度	大江町	⑥その他	排水処理施設の普及促進	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者				公共下水道認可区域の一部及び農集排供用区域以外の住宅	④要件なし			⑥その他	人槽に応じて決定	人槽毎に定額(352千円～2,429千円)
山形県	雪から家をまもる事業	大江町	④災害予防		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	町内在住者	専用戸建て住宅(ただし、店舗等併用住宅の場合は延床面積の1/2以上が住宅の用に供するもの)	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	屋根の改良にかかる経費(20万円以上)	経費の30%以内
山形県	木造住宅耐震診断士派遣事業	大江町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	協定締結先(建築士協会)	③その他の要件	町内在住者で要件を満たす住宅を所有している方	新耐震基準以前の2階以下の木造戸建て住宅(店舗等併用住宅の場合は延床面積の1/2以上が住宅の用に供するもの)	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震診断費用	診断に要する経費の10%は住宅所有者の負担
山形県	住宅建築奨励事業	大江町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし		町内の住宅	④要件なし			⑥その他	要件工事を含めた改築にかかる経費(50万円以上)	改築費の10%
山形県	大石田町住宅リフォーム総合支援事業	大石田町・山形県	⑤リフォーム促進		①補助		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	大石田町に住所を要する者 地方税の滞納がない者	1戸建ての住宅等マンション等の共同建ての住宅及び長屋建ての住宅(ただし居住の用に供する専有部分)併用住宅(ただし住宅部分のみ)	①ほかの補助事業との併用は不可	ただし工事を分けて補助請求を別にする場合は可		②工事費用に応じて決定		県内業者発注工事10%(上限20万円) 町内業者発注工事20%(上限40万円)
山形県	大石田町勤労者住宅建設資金利子補給制度	大石田町	⑤リフォーム促進		③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	年収670万円以下の勤労者	大石田町内に町民自らが居住する家屋	④要件なし			⑥その他	融資(限度額100万円)への利子補給	3.0%または借入利率のいずれか低い方の利率補給期間5年
山形県	大石田町高齢者住宅整備資金貸付制度	大石田町	⑥その他	高齢者生活支援	④融資(有利子)		⑤要件なし		③その他の要件	高齢者と同居する親族 町民税、固定資産税等の町税を完納していること 確実な連帯保証人があること	60歳以上の高齢者と同居する住宅 高齢者の居室等の増改築のための融資	④要件なし			⑥その他	230万円以内の融資	運用部資金貸付率返済期間10年以内
山形県	大石田町排水設備等設置改造資金融資あっ旋及び利子補給制度	大石田町	⑥その他	下水道普及	③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	処理区域内の建築物の所有者又はその同意を得た者 町税等を完納していること	公共下水道区域内の住宅	④要件なし			⑥その他	融資(限度額100万円)への利子補給	供用開始の告示の日から工事完成までの期間により、次の率で利子を補給する 1年以内100% 1～2年以内80% 2～3年以内60% 補給期間5年

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他		備考			
山形県	大石田町合併処理浄化槽設置整備事業	大石田町	⑥その他	合併処理浄化槽普及	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし							④要件なし	対象区域内の住宅 賃貸・販売を目的とする住宅は対象外		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	合併処理浄化槽の設置に要する費用	合併処理浄化槽の設置に要する額 限度額(都市計画区域外) 5人槽 352千円 6~7人槽 441千円 8~10人槽 588千円 限度額(都市計画区域内) 5人槽 442千円 6~7人槽 531千円 8~10人槽 678千円
山形県	大石田町下水道排水管設備設置事業	大石田町	⑥その他	下水道普及	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし							④要件なし	合併処理浄化槽を設置している下水道区域内の住宅		④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額補助	定額9万円
山形県	大石田町農業集落排水管設備設置事業	大石田町	⑥その他	農業集落排水事業の普及	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし							④要件なし	合併処理浄化槽を設置している農業廃水処理区域内の住宅		④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	定額補助	定額9万円
山形県	大石田町合併処理浄化槽設置改造資金融資あっ旋利子補給制度	大石田町	⑥その他	合併処理浄化槽普及	③利子補給		⑤要件なし							④要件なし	処理区域内の住宅		④要件なし	⑥その他	融資(限度額100万円)への利子補給	利子全額を補給 補給期間5年
山形県	金山町街並み景観形成助成事業	金山町	⑥その他	金山町街並み景観条例に基づく街並み景観の形成	①補助		⑤要件なし							④要件なし	金山町内の建築物で、景観形成基準以外であること		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	増改築、修繕等の工事費のうち外観に係る経費	補助対象工事費の1/3以内(住居50万円限度、小屋・車庫等20万円限度)
山形県	金山町合併処理浄化槽設置整備事業	金山町	⑥その他	合併処理浄化槽設置促進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	公共下水道区域及び農業集落排水処理区域を除いた地域の住民				④要件なし	公共下水道区域及び農業集落排水処理区域を除いた地域の住宅		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	合併処理浄化槽の設置	町で設計した金額
山形県	金山町定住促進住宅資金利子補給補助金	金山町	⑥その他	移住による定住化の促進	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町内に本店又は支店のある事業者	③その他の要件	金山町に転入を目的とする方で建築資金の借入れをする方				④要件なし	「金山型住宅」または空き家等既存住宅(金山型住宅でないものは内装のみのリフォームについて対象)		④要件なし	⑥その他	借入れ年利に応じて決定	借入れ年利の1/2以内で、最大1.5%
山形県	金山町住宅リフォーム総合支援事業	金山町	⑥その他		①補助		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	町内に自ら居住すること				①ほかの補助事業との併用は不可	外観のリフォームを行う場合は、街並み景観形成助成金の交付対象となること		①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象となる全てのリフォーム工事費。ただし、消費税を除く。	補助対象経費の10分の1以内(施工業者が町内の場合10分の2)	
山形県	金山杉等活用住宅奨励補助事業	金山町	⑥その他		①補助		⑤要件なし		③その他の要件	町内に自ら居住すること				①一部補助事業との併用は不可	街並み景観形成助成金の交付対象となること		⑤使用する材料量に応じて補助額を決定	金山杉等の購入に要する費用	補助対象経費の2分の1以内	
山形県	金山町木造住宅耐震診断士派遣事業	金山町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町に登録している業者であること。	④要件なし					④要件なし	昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅で、在来軸組構法による木造平屋建てまたは木造二階建て住宅であること		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震診断士派遣費用の一部を負担	耐震診断士派遣費用120千円のうち、108千円を負担する。
山形県	最上町水洗化普及推進資金融資あっ旋及び利子補給	最上町	⑥その他	下水道接続、浄化槽設置の普及促進	③利子補給		⑤要件なし		④要件なし					④要件なし	町内の住宅		④要件なし	⑥その他	融資(限度額100万円)への利子補給	補助率 長期プライムレート+0.2% 補給期間5年
山形県	最上町エコ住宅増改築支援事業	最上町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	地場工務店	③その他の要件	国税等を滞納していないこと				④要件なし	延べ面積が70㎡以上の戸建住宅		④要件なし	②工事費用に応じて決定	工事費用	工事費の20分の1

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について			
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考
山形県	舟形町在来工法木造住宅建築補助金	舟形町	⑤リフォーム促進			リフォームに対する補助	④その他の要件	町内業者	③その他の要件	市町村税に滞納がないこ	住宅部分又は住宅に関わる部分	④要件なし		②工事費用に応じて決定	住宅部分又は住宅に関わる工事	100万円以上の工事の10%(上限20万円)
山形県	舟形町住宅リフォーム支援事業費補助金	舟形町	⑤リフォーム促進			リフォームに対する補助	②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	市町村税に滞納がないこ	住宅部分のリフォームが必須条件	③その他	エコポイントとの併用は不可	⑥その他	要件工事(①耐震補強②省エネ③バリアフリー④県産材)を行ったうえでのリフォーム全体の工事	工事費の10%(上限20万円)
山形県	舟形町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	舟形町	⑥その他	合併処理浄化槽設置促進	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町排水設置工事指定業者	③その他の要件	下水道区域外地域の方	下水道区域外の住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	合併浄化槽設置	補助金額は、次により算定した工事費基準額の万円未満の端数を切り捨てた金額(上限100万円)とする。 工事費基準額=(①+②+③)×1.2+消費税相当額 ①合併処理浄化槽本体価格(メーカー希望価格の5割) ②浄化槽設置経費(100,000円) ③屋外の排水管敷設工事費(積算により算定)
山形県	舟形町木造住宅耐震診断事業	舟形町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町木造住宅耐震診断士名簿登録者	③その他の要件	S56.5.31以前に建築された木造住宅の所有者	S56.5.31以前に建築された木造住宅	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	耐震診断費用60千円	定額
山形県	舟形町木造住宅耐震改修工事補助金交付	舟形町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	S56.5.31以前に建築された木造住宅の所有者	S56.5.31以前に建築された木造住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に要した費用の3分の1を乗じた額(千円未満切捨て)で60万円を上限とする。	1/3
山形県	真室川町木造住宅耐震助成事業	真室川町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町木造住宅耐震診断士名簿登録者	③その他の要件	S56.5.31以前着工の住宅にお住まいの方	S56.5.31以前着工の住宅	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	耐震診断及び耐震改修計画	9割を町が負担 耐震診断のみ54,000円 診断+計画(評価点1.0のみ)90,000円 診断+計画(評価点1.0と0.7)108,000円
山形県	真室川町木造住宅耐震改修補助金交付事業	真室川町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町内業者施工に限る	③その他の要件	耐震診断を受けた者	耐震診断において補強工事等が必要と認められた住宅	④要件なし		②工事費用に応じて決定		対象工事費の1/2または1,200,000円(上限)
山形県	真室川町住環境快適サポート補助金事業	真室川町	⑥その他	新築補助	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町内業者施工に限る	③その他の要件	町内に自ら居住		①ほかの補助事業との併用は不可	バリアフリー、エコリフォーム、リフォーム促進との併用は不可	②工事費用に応じて決定		工事費の5%以内又は500,000円(上限)
山形県	真室川町住環境快適サポート補助金事業	真室川町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町内業者施工に限る	③その他の要件	町内に自ら居住		①ほかの補助事業との併用は不可	新築補助、バリアフリー、エコリフォーム、リフォーム促進との併用は不可	②工事費用に応じて決定		工事費の10%以内又は200,000円(上限)
山形県	真室川町住環境快適サポート補助金事業	真室川町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町内業者施工に限る	③その他の要件	町内に自ら居住		①ほかの補助事業との併用は不可	新築補助、エコリフォーム、リフォーム促進との併用は不可	②工事費用に応じて決定		工事費の10%以内又は200,000円(上限)
山形県	真室川町住環境快適サポート補助金事業	真室川町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町内業者施工に限る	③その他の要件	町内に自ら居住		①ほかの補助事業との併用は不可	新築補助、バリアフリー、リフォーム促進との併用は不可	②工事費用に応じて決定		工事費の10%以内又は200,000円(上限)

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等	
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他		備考
山形県	真室川町太陽光発電装置設置事業費補助金	真室川町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	町内に自ら居住		①ほかの補助事業との併用は不可	バリアフリー、リフォーム促進との併用は不可		②工事費用に応じて決定	工事費の10%以内又は200,000円(上限)
山形県	真室川町生活排水処理整備事業費補助金(合併浄化槽)	真室川町	⑥その他	合併浄化槽加入促進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	施主が町内在住であること	下水道整備区域以外の住宅	④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	合併浄化槽本体工事及び排水設備工事費 限度額 5人槽 7人槽 10人槽以上 町内業者 45万 52.5万 66.6万 町外業者 40万 47万 60万
山形県	真室川町生活排水処理整備事業費補助金(排水設備)	真室川町	⑥その他	下水道加入促進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	施主が町内在住であること	下水道整備区域内の住宅	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	排水設備工事費(屋外のみ) 特定工事費用の1/120万円~45万円を補助
山形県	鮭川村木造住宅耐震診断士派遣事業	鮭川村	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	村に登録している業者であること。		③その他の要件	村内に居住	昭和56年5月31日以前に着工された、木造平屋建てまたは木造二階建て住宅であること	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震診断士派遣費用の一部を負担 耐震診断士派遣費用60千円のうち、50千円を負担する。
山形県	鮭川村合併浄化槽設置整備事業補助金	鮭川村	⑥その他	農業集落排水区域外への合併浄化槽の普及	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	県に登録している業者であること。		③その他の要件	村内に居住	農業集落排水処理区域外であること	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	合併処理浄化槽の人槽に応じ、定額を補助 5人槽 352千円 6~7人槽 441千円 8~10人槽 558千円
山形県	鮭川村住宅リフォーム総合支援事業	鮭川村	⑤リフォーム促進	住宅リフォームの促進	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	村内業者であること		③その他の要件	村内に居住	50万円未満の場合は5点、50万円以上の場合には10点のリフォーム点数を満たすこと。	①ほかの補助事業との併用は不可			②工事費用に応じて決定	最大300千円を補助 0.2
山形県	鮭川村居宅介護住宅改修事業 鮭川村介護予防住宅改修事業	鮭川村	②バリアフリー促進	要介護者・要支援者のいる世帯のリフォーム補助	①補助(診断士派遣を含む)					③その他の要件	村内に居住し、要介護者・要支援者のいる世帯		①ほかの補助事業との併用は不可			②工事費用に応じて決定	最大180千円を補助。 0.9
山形県	戸沢村合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度	戸沢村	⑥その他	浄化槽普及	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			④要件なし		村の公共下水道区域及び農業集落排水等の計画区域外の住宅	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	人槽に応じて定額補助 5人槽 352千円 6~7人槽 441千円 8~10人槽 558千円
山形県	戸沢村持家住宅整備促進事業補助金	戸沢村	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	戸沢村商工会または戸沢村建設職工組合に加入している法人又は個人事業者		③その他の要件	申請時において本村に住所を有する者または交付申請年度の3月末までに本村に転入し居住する者。ただし、村税等の滞納がないこと。	申請者が居住する住宅、または営む店舗及び申請者が使用する付属建物(基礎構造及び周壁を有するものに限る。)	③その他	上記の「戸沢村合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度」と併用する場合は、その費用を除いた事業費を補助対象とする。		②工事費用に応じて決定	補助対象工事に要した経費の100分の5以内(上限500千円)
山形県	戸沢村木造住宅耐震診断事業	戸沢村	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	村が作成する木造住宅耐震診断士名簿に登録された者		④要件なし		昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法による木造平屋建て又は2階建ての住宅の所有者	④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	耐震診断費用60千円のうち54千円を村が負担
山形県	戸沢村住宅リフォーム総合支援事業	戸沢村	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	山形県内に所在地を有する個人事業者又は山形県内に本店を有する法人事業者		④要件なし	申請時において本村に住所を有する者または交付申請年度の3月末までに本村に転入し居住する者。ただし、村税等の滞納がないこと。	住宅及びその住宅に付属する車庫、物置、門、堀等の建築物、工作物及び建築設備	④要件なし			②工事費用に応じて決定	補助対象工事に要した経費の100分の10以内(上限200千円)
山形県	高島町水洗便所等改造資金融資あっ旋制度	高島町	⑥その他	下水道の普及	③利子補給		④その他の要件	排水設備等の工事は町指定下水道工事店に限る。		③その他の要件	町税等の滞納がないことや弁済能力を有していることなど	公共下水道の供用開始の日から3年以内の区域内の住宅	④要件なし			⑥その他	100万円以内の認定額に対する利子補給 利子の全額を町が補給する。 補給期間5年。

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等
山形県	高島町農業集落排水処理施設の区域内の水酸化等改造資金融資あっ旋制度	高島町	⑥その他	農業集落排水処理施設の普及	③利子補給		④その他の要件	排水設備等の工事は町指定下水道工事店に限る。	③その他の要件	町税等の滞納がないことや弁済能力を有していることなど	排水設備の供用開始の日から3年以内の区域内の住宅	④要件なし			⑥その他	100万円以内の認定額に対する利子補給	利子の全額を町が補給する。補給期間5年。
山形県	高島町合併処理浄化槽排水設備等改造資金融資あっ旋制度	高島町	⑥その他	合併処理浄化槽設置促進	③利子補給		④その他の要件	排水設備等の工事は町指定下水道工事店に限る。	③その他の要件	町税等の滞納がないことや弁済能力を有していることなど	町内の住宅	④要件なし			⑥その他	100万円以内の認定額に対する利子補給	利子の全額を町が補給する。補給期間5年。
山形県	高島町特定地域生活排水処理事業付帯工事補助金	高島町	⑥その他	合併処理浄化槽設置促進	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	排水設備等の工事は町指定下水道工事店に限る。	④要件なし		下水道及び農業集落排水処理区域外の住宅	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	浄化槽を設置する場合で、放流ポンプ等工事・既設の単独浄化槽の除去等工事・排水浸透処理施設工事費	補助率1/2 限度額5万円
山形県	高島町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	高島町	⑥その他	合併処理浄化槽設置促進	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	排水設備等の工事は町指定下水道工事店に限る。	④要件なし		下水道認可区域内で7年以上整備実施が見込まれない地域の住宅	④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	浄化槽設置工事費	人槽に応じ定額 375～555千円
山形県	高島町生活排水対策事業補助金	高島町	⑥その他	水質汚濁防止	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	排水設備等の工事は町指定下水道工事店に限る。	④要件なし		下水道認可区域内、農業集落排水区域内で供用開始区域以外の区域	④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	浄化槽設置工事費	人槽に応じ定額 95～696千円
山形県	高島町景観形成地域改築等修景事業費補助金	高島町	⑥その他	まほろば通りの街なみ景観の形成	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		景観形成地域内の住宅	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	外観工事に係る経費	外観工事に係る経費の2分の1
山形県	高島町住宅用太陽光発電装置設置事業費補助金	高島町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	町内在住、もしくは予定者	町内の住宅	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	補助対象設備の設置にかかる費用	モジュール1kWあたり3万円、上限10万円
山形県	高島町住宅用太陽熱温水システム設置事業費補助金	高島町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	町内在住、もしくは予定者	町内の住宅	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	補助対象設備の設置にかかる費用	1㎡あたり1万円 上限は太陽熱温水器5万円、ソーラーシステム10万円
山形県	高島町住宅リフォーム支援事業助成金	高島町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町税の滞納がないこと	③その他の要件	町税の滞納がないこと	町内の住宅	③その他	国のソーラーパネル設置補助等との併用可能		②工事費用に応じて決定		<一般リフォーム>全体工事費の5%、上限5万円 <要件リフォーム>全体工事費の10%、上限20万円
山形県	高島町木造住宅耐震診断士派遣事業	高島町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	高島町木造住宅耐震診断士派遣事業実施規程で規定する耐震診断士	④要件なし		・S56年5月31日以前に建築され、木造在来工法による2階建て以下の住宅	④要件なし			⑥その他	耐震診断費用	耐震診断費用(1棟6万円)の9割
山形県	高島町木造住宅耐震改修事業補助金	高島町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	高島町木造住宅大信診断士派遣事業による耐震診断を受けていること	高島町木造住宅大信診断士派遣事業による耐震診断を受けている住宅	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費	改修工事費の3分の1以内
山形県	川西町水洗便所等改造資金利子補給制度	川西町	⑥その他	下水道普及	③利子補給		④その他の要件	指定下水道工事店	④要件なし		下水道処理区域内の住宅	④要件なし			⑥その他	水洗トイレ等の改造費用融資への利子補給	補助率 長プラ+0.2% 補給期間 4年

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について						(5) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象					
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等		
山形県	川西町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	川西町	⑥その他	公衆衛生の向上と生活環境の保全	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし							下水道処理区域外の住宅	④要件なし		⑥その他	人槽に応じて定額を補助	5人槽 352千円 7人槽 441千円 10人槽 588千円
山形県	川西町木材製品利用住宅建築奨励助成制度	川西町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者							新築もしくは増改築される住宅及び付属建築物(住宅専用)	④要件なし		⑤使用する材料量に応じて補助額を設定	地元産材使用木製品(30万円以上)の製品代	1戸当り上限額30万円
山形県	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	川西町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	町内に居住する(予定の方)。滞納のないことが条件。				町内の住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	国の太陽光発電システム設置補助金の受けているものに限る	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	設置する装置の出力により決定	装置の出力1kwあたり3万円(上限4kw)
山形県	川西町住宅建設支援事業補助金	川西町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町内の施工業者	③その他の要件	町内に居住する(予定の方)。				町内の住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている		②工事費用に応じて決定		工事費の10%(補助上限額20万円)
山形県	暮らしにやさしい住まいづくり助成事業	小国町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	介護保険要介護(要支援)認定者及び肢体不自由障害者の在宅生活支援のために改修を行う方				介護保険住宅改修と併用可		段差の解消、手すり等の取り付け トイレ、浴室の改修 その他、居宅における障害を改善する改修	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助要件に該当する改修にかかる費用	町民税課税世帯は事業費の1/2、町民税非課税世帯は事業費の2/3で、50万円を限度とする。 ただし、トイレのみ、浴室のみの改造の場合は、10万円を限度とする。
山形県	小国町排水設備等改造資金あっせん利子補給制度	小国町	⑥その他	下水道及び合併処理浄化槽の普及	③利子補給		④その他の要件	町内外の指定工事店	③その他の要件	供用開始の日から3年以内に公共下水道に加入する方。合併浄化槽を設置する方。				公共下水道を使用するために必要な排水設備を設置する住宅または、下水道計画エリア外において合併処理浄化槽を設置する住宅。新築住宅は対象外。	④要件なし		⑥その他	補助対象設備工事の設置費用に対する利子補給	長期プライムレート+0.2%の10割補給 補給期間5年
山形県	小国町住宅リフォーム総合支援事業	小国町	⑤リフォーム促進			補助金	②町内の事業者		③その他の要件	町内に住所を有し、補助対象住宅に居住している所有者又は同居している家族				特になし	③その他	国や県の補助事業と併用できない	②工事費用に応じて決定		工事経費の20%の額又は40万円のいずれか低い額
山形県	小国町木材製品利用住宅建築奨励助成事業	小国町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	・町内の製材業者から納入された木材製品を利用する住宅は町内外問わず。 ・町外の製材業者から納入された木材製品を使用する場合は町内業者が施工する住宅	③その他の要件	交付申請者が住居専用として使用する住宅				町内に建築(増改築含む)される住宅	④要件なし		⑥その他	建築にかかる経費のうち、小国(国内)産の木材製品の経費の20%以内額又は50万円のいずれか低い額	対象経費の20%以内の額又は50万円のいずれか低い額。
山形県	小国町融雪屋根助成事業	小国町	⑥その他	一般住宅の屋根雪処理の負担を軽減し、住宅建設の促進と住民福祉の向上を図るため	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	申請者が居住の用に供する住宅				町内の一般住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	対象経費の10%の額又は30万円のいずれか低い額。
山形県	小国町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	小国町	⑥その他	公共水域の水質汚濁を防止すると共に、町民の公衆衛生の向上、生活環境の保全を図るため。	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	浄化槽設置工事有資格者	③その他の要件	補助対象地内において合併浄化槽を設置する者。(借家の場合は、賃貸人の承認が得られている者)				小国町公共下水道全体計画区域を除く町全体	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	人槽区分に応じて定額 5人槽 35.2万円 7人槽 44.1万円 10人槽 58.8万円 ※単独浄化槽からの切替をする場合は8万円を加算

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について			
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	備考		備考	備考	備考
山形県	白鷹町排水設備等設置改造資金融資あっ旋及び利子補給制度	白鷹町	⑥その他	下水道・浄化槽普及	③利子補給	供用開始から3年以内の改造工事	⑤要件なし		④要件なし		特になし	③その他		⑥その他	補助対象設備の設置にかかる費用借入への利子補給	長7年+0.2%を金融機関から発注者への融資利率とし、その90%を5年間補給する
山形県	白鷹町住宅リフォーム総合支援事業	白鷹町	⑤リフォーム促進	・耐震化・バリアフリー化・省エネ化・県産木材利用促進	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	県内に所在地を有する個人事業者または県内に本店を有する法人事業者	③その他の要件	・白鷹町に住所を有する者・町税等の滞納がない者		③その他		②工事費用に応じて決定		工事費の10%以内かつ20万円以内
山形県	白鷹町木造住宅耐震改修事業	白鷹町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	県内に所在地を有する個人事業者または県内に本店を有する法人事業者	③その他の要件	・町税等の滞納がない者	昭和56年5月31日以前に着工した白鷹町内に存する一戸建ての木造住宅	③その他		②工事費用に応じて決定		耐震改修工事費の1/2かつ120万円以内
山形県	飯豊町住宅リフォーム支援事業	飯豊町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	1 飯豊町に住所を有する方 2 山形県内に本社または支店を有する建設業者(個人経営も可)と請負契約を締結した方 3 2月末日までに実績報告書を提出できる方 4 本人及び家族に町税等の滞納がない方 5 同じ年度に住宅に関する補助金等を受領していない方	申請者又はその家族が所有し、かつ居住する住宅	①ほかの補助事業との併用は不可		②工事費用に応じて決定		補助対象工事費の15%(町内業者が施工した場合は20%)
山形県	飯豊町住宅建設資金利子補給制度	飯豊町	⑤リフォーム促進		③利子補給		⑤要件なし		②低所得者のみ	所得700万円以下のものに限る	住宅建設にあつては、床面積が200平方メートル以下のもの(増改築にあつては、増改築後の住宅全体の面積が150平方メートル以下のもの)	④要件なし	公庫利用併用可	⑥その他	200万円までの融資に対する利子補給	2%まで利子補給 補給期間5年
山形県	飯豊町水洗便所等改造資金利子補給規定	飯豊町	⑥その他	水洗便所の普及	③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	1 生活排水処理計画に基づく汚水処理設備により汚水処理を行っている建物の所有者、所有者の同意を得た者又は占有者(所有者の同意を得た者に限る。) 2 改造資金を一時に負担することが困難である者 3 町税等を滞納していない者	生活排水処理計画に基づく汚水処理設備により汚水処理を行っている建物	④要件なし	融資斡旋限度額120万円	⑥その他	水洗便所等改造資金120万円までの融資に対する利子補給	取扱金融機関の定めた利率の利子全額補給 補給期間5年
山形県	飯豊町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱	飯豊町	⑥その他	合併処理浄化槽の普及	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	住宅等を借りている者で賃貸人の承諾が得られないものを除く	指定された設置区域内の住宅	④要件なし	融資斡旋限度額120万円	①特定の工事の工事費用に応じて決定	合併処理浄化槽の設置に要する費用	補助金額は、浄化槽設置に要する費用に相当する額とし、人槽規模に応じて次の限度額以内の額とする。 5人槽:352千円 6~7人槽:441千円 8~10人槽:588千円 11~20人槽:1,002千円 21~30人槽:1,545千円
山形県	三川町木造住宅耐震診断補助制度	三川町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	耐震診断登録事務所	③その他の要件	在住。税金等の滞納が無いこと	S56.5.31以前建築の木造住宅(2階建て以下500㎡)	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震診断費用	4/5以内で上限8万円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について			
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工場の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	
山形県	三川町住宅建設費補助金	三川町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町内業者への依頼により補助加算あり	③その他の要件	在住、移住。税金等の滞納が無いこと	町内で自ら居住する住宅(店舗併用住宅を含む)	④要件なし		②工事費用に応じて決定	外部工事を除く建築工事を対象	増改築 補助基本額 工事費×2/100以内(限度額20万円) 町内業者依頼による加算工事費×3/100以内(限度額30万円)
山形県	三川町住宅リフォーム支援事業費補助金	三川町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町内業者への依頼により補助加算あり	③その他の要件	在住、移住。税金等の滞納が無いこと	町内で自ら居住する住宅(店舗併用住宅を含む)	④要件なし		②工事費用に応じて決定		補助額は、住宅1戸当たりのリフォーム等工事に要する費用に10%を乗じて得た額とし、20万円を限度とします。
山形県	合併浄化槽設置整備事業補助金	庄内町	⑥その他	水洗化促進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		町内物件	④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	合併浄化槽設置	5人槽 74~79万円 6人槽 83~88万円 7人槽 100~105万円 8人槽 116~121万円 10人槽 152~157万円 11~30人槽 町長が別に定めた額
山形県	排水設備等設置改造資金融資あっせん及び利子補給	庄内町	⑥その他	公共下水道接続促進	③利子補給		④その他の要件	町指定下水道工事店	④要件なし		町内物件	④要件なし		⑥その他	利子補給	利子全額補給
山形県	持家住宅建設資金特別貸付利子補給制度	庄内町	⑤リフォーム促進		③利子補給		⑤要件なし		④要件なし		町内物件	④要件なし		⑥その他	利子補給	利率2.2%の内補給率1.6%
山形県	持家住宅建設祝金	庄内町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町商工会加入事業者	④要件なし		町内物件	④要件なし		②工事費用に応じて決定	補助対象工事費用	5%且つ50万円
山形県	木造住宅耐震診断士派遣事業	庄内町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町登録耐震診断士	④要件なし		町内物件 昭和56年5月31日以前に着工した住宅	④要件なし		③(工事費用にかかわらず)定額を補助	診断士派遣費用	申請者負担6千円
山形県	若者定住促進助成事業(若者移住促進助成事業)	庄内町	⑥その他	定住促進	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	世帯主が町外に3年以上居住且つ、世帯員全員が40歳以下	町内物件	①ほかの補助事業との併用は不可		②工事費用に応じて決定	住宅取得費	10%且つ100万円
山形県	住宅リフォーム祝金	庄内町	⑥その他	山形県住宅リフォーム総合補助制度	①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし		町内物件	④要件なし		②工事費用に応じて決定		10%且つ20万円
山形県	住宅用太陽光発電システム設置祝金	庄内町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町内業者	④要件なし		町内物件	④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		最大出力に2万円/kwを乗じて得た額(上限8万円(2万円×4kw))
山形県	木造住宅耐震改修事業補助金	庄内町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		S56.5.31以前建築の木造住宅(2階建て以下500㎡)で耐震診断の総合評点が1.0未満のもの	④要件なし		①特定の工場の工事費用に応じて決定		耐震改修に要する費用の1/2且つ120万円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		備考	備考	
山形県	遊佐町持家住宅建設支援金	遊佐町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町内業者				特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	町税の滞納がない方	②工事費用に応じて決定		交付対象工事費の7%、下水道工事、特殊工事の場合は交付対象工事費200万円まで10%、200万円を超える部分は7%(上限70万円)。町外在住の方が町内定住目的で該当工事を行う場合は対象工事費の10%(上限100万円)
山形県	遊佐町住宅リフォーム資金特別貸付利子補給制度	遊佐町	⑤リフォーム促進		③利子補給		⑤要件なし					特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	町税の滞納がない方	②工事費用に応じて決定		①融資額 20万～300万円 ②利子補給額 2.5%以内 ③返済期間 7年以内
山形県	遊佐町高齢者住宅整備資金貸付制度	遊佐町	⑥その他	高齢者(60歳以上)の専用居室等の増改築工事	④融資(有利子)		⑤要件なし		③その他の要件	60歳以上の高齢者と同居する世帯		特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	町税の滞納がない方 確実な連帯保証人があること	②工事費用に応じて決定		①貸付金額 250万円以内 ②元利均等年賦償還 ③返済期間 10年以内
山形県	遊佐町水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給制度	遊佐町	⑥その他	下水道接続に関する工事	③利子補給		⑤要件なし		④要件なし			特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	町税等の滞納がない方	②工事費用に応じて決定	供用開始からの経過年数に応じて利子補給率に変動有(最長3年まで)	①融資額 20万～300万円 ②利子補給額 2.5%以内(利子の40～100%程度を補給) ③返済期間 7年以内